

大規模災害時の対応について

講座やイベントの実施中に大規模災害が発生した場合は、原則として次のとおり対応します。

1 打ち切り

直ちに実施中の講座やイベントを終了します。

2 保護

参加児童・生徒は、会場に留め置きます(保護)。会場が避難場所として適当でない場合は、直近の指定緊急避難場所や広域避難場所、津波避難施設等の安全な場所へ避難した後、参加児童・生徒を留め置きます(保護)。

3 引渡し

保護した参加児童・生徒は、保護者に引き渡します。保護者が同伴していない場合は次の方法でお知らせいたしますが、災害の規模等により連絡がつかない場合でも、参加児童・生徒を迎えに来てください。

(a) 講座（事前申込）・・・申込み時に登録した電話番号に連絡

(b) イベント（自由参加）・・・科学部ホームページ「インターネット科学館」に掲載
(<http://kanagawa-yc.jp/>)

4 その他

移動中の対応につきましては、会場の場所、交通手段 及び 電話番号等をご確認の上、予めご家庭でご検討くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】

県立青少年センター科学部 TEL(045)263-4470・4471(8:30～17:15 月曜休館)